

私は、本日「静岡菊川自動車学校」に入校しました。
入校中は、次のことを厳守する誓約をします。
もし、この誓約事項に違反して退校処分、謹慎処分等を通告されても、決して異議を申し立てません。
また退校処分、謹慎処分等を受けた場合は、教習料金等の返還について一切の請求をしません。

記

- 1 学校の諸規則(入校規約、入校誓約事項、合宿規定、各宿舎ご利用注意事項など)・職員の指示・指導に従います。
 - 2 許可を得ずに当校の各施設に無断で立ち入りません。(施設に立ち入る場合は貸与されたネームプレートを着装します。)
 - 3 合宿生が利用する他の宿泊施設及び敷地内、また通学生宅に立ち入りません。
 - 4 学校の施設及び備品を大切に扱います。また、待合室及び各教室は責任を持って整理整頓、清潔を心掛けます。
 - 5 故意または重大な過失により、当校の建物、附属施設及び備品に損害を与えた場合は弁償します。
 - 6 粗暴な言動や大声などを発して他人に迷惑をかけるような行為や、携帯、ラジオなど音を異常に大きくして静穏を害する行為、風紀を乱すような行為はしません。その他地域住民に迷惑となる行為はしません。
 - 7 服装、履物については学校の指示に従い、肌の露出は控えます。(学校内で、下駄、スリッパ、サンダル等の履き物及びサングラスは禁止)
 - 8 指定場所以外では喫煙しません。タバコの投げ捨ては絶対にしません。
(20歳未満の方は絶対に喫煙しない。喫煙をした場合は退校処分等を受けても申し立て致しません。)又、教習料金の返金請求は致しません。
 - 9 学校内に酒類を持ち込みません。また飲酒はしません。
(20歳未満の方は絶対に飲酒しない。飲酒をした場合は退校処分等を受けても申し立て致しません。)又、教習料金の返金請求は致しません。
 - 10 校舎の内外を問わず賭博等は一切しません。
 - 11 許可なしに教習中の写真撮影、動画撮影、それによるWEB掲載などは致しません。
 - 12 自動車学校が作成したスケジュールどおり教習を進めます。(遅刻、早退、欠席、無断キャンセル等は致しません)
スケジュール通り進められない場合、期間延長となりその際のキャンセル料・延長料(税込6,600円/1日)の支払いなど滞りなく行います。
 - 13 校内にいる時は運転しやすい服装で、技能教習中は指導員の指示に従い教習を受けます。(かかとを潰した靴、ガム、飴、帽子、バンダナ、タオル、サングラス、上着やパーカーのフードを被るなど絶対しない。)
 - 14 学科教習を受けるときは、教室で雑談、居眠り、携帯電話操作などをせず教習を受けます。また、教室内に飲食物は持ち込みません。(椅子や机に足をかけない、机に正対して座る、ガム、飴、帽子、バンダナ、タオル、サングラス、上着やパーカーのフードを被るなど絶対しない。)
 - 15 技能教習及び学科教習を受ける時は携帯電話の電源を切ります。
 - 16 交通違反や交通事故は絶対起こさないよう注意します。もし、交通違反や交通事故を起こしたときは必ず管理者に申し出ます。(入校前に犯した交通違反等についても管理者へ申告すること)
 - 17 貴重品及び私物の取り扱いは、個々が責任を持って管理し放置しません学校内及び宿泊先では放置しません。(紛失・盗難について学校は一切の責任を負いません)
 - 18 道路交通法などの各種法律に反する行為は絶対にしません。(当校では駐車場内での車両事故や、盗難などについて一切の責任を負いません。事故発生の場合は警察に通報のうえ事故処理をお願いします。)
 - 19 納入した教習料金については、如何なる理由があっても返金を申し立てません。(退校の情状の事由により清算する場合は、当校の一般教習料金表に基づいて実費プラス解約手数料の合計を差し引いて清算するものとする)
MTからATに変更した場合、差額分の返金を申し立てません。事務手数料を支払います。
- ◎ 免責事項
- 次に例示するような事由により損害を被られた場合においては責任を負いかねます。
- ① 天災地変、労働争議、法令の制定、改廃、その他やむを得ない事由により生ずる教習、日程の変更もしくは教習の中止。
 - ② 教習中、教習生の不注意により発生した事故又は、喧嘩・トラブル等での事故又は、相手方の不注意により発生した事故にかかわる損害。
 - ③ 自由行動中の事故
 - ④ 盗難・紛失など
 - ⑤ その他、学校の責に帰らざる事由により生じた損害。